

2017年度損失処理案

(単位：円)

I 当期未処理損失金	<u>27,422,797</u>
II 次期繰越損失金	<u>27,422,797</u>

[注記]

1. 法定準備金は、当期損失金が生じたため、消費生活協同組合法第51条の4第1項及び定款第74条により積み立てません。
2. 出資配当金は、当期損失金が生じたため、消費生活協同組合法第52条第1項及び定款第78条により配当を見合わせます。
3. 教育事業繰越金は、当期損失金が生じたため、消費生活協同組合法第51条の4第4項及び定款第75条により翌事業年度に繰り越していません。